

報道機関各位

【第2報】学校給食における異物混入事案について

1 概要

令和4年7月7日に報告した、「学校給食における異物混入事案」について、発生後の調査により、今回混入した金属片（長さ2センチ程度の金属製のねじ）が、給食調理室で使用している、野菜裁断機の投入口にセットする部品の一部であることが確認されたため、報告するもの。

2 異物の混入経路等

(1)混入場所

戸畑中央小学校給食調理室（北九州市戸畑区新池2丁目1-12）

(2)混入経路

7月7日、野菜裁断機で五目ずしに使用する「ごぼう」をさがきにするため、野菜裁断機を使用した。その際、「ごぼうの投入口にセットするプレート(ガイド)に、今回混入していたねじと同じものが使用されていた(ねじの使用箇所は2箇所)。野菜裁断機を使用したことにより、振動が加わり、ねじがはずれ、さがきにした「ごぼう」に混入したと推測される。

(3)原因

「ごぼう」の裁断を担当した調理員（業務責任者）は、野菜裁断機の使用前に目視確認を行ったが、プレート(ガイド)にねじが使用されていると思わず、使用後の目視確認を怠った。そのため、ねじが1個はずれていることに気が付かなかった。

3 給食調理業務受託業者（戸畑中央小学校）

会 社 名：株式会社日米クック（本社：大阪市北区大淀中1-17-22）

契約期間：令和3年3月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 今後の対応

(1)給食調理室の点検

全ての市立学校の給食室について、調理機械・器具の一斉点検を行い、ねじの緩みがないか、器具の欠損がないかなどの確認を徹底する。

(2)給食調理業務受託業者への指導

給食調理機械・器具に関して、使用前及び使用後の目視確認徹底を指導し、再発防止に努める。

【問合せ先】

北九州市教育委員会学校保健課
（課長）中山、（係長）木村
TEL:093-582-2381

戸畑中央小学校給食調理室・野菜裁断機

■野菜裁断機(野菜投入口)



■ごぼうさがき用プレート(ガイド)



■プレートを投入口に装着した状態

